

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月1日

【会社名】 大阪瓦斯株式会社

【英訳名】 O S A K A G A S C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 原 正 隆

【本店の所在の場所】 大阪府中央区平野町四丁目2番1号

【電話番号】 06 - 6205 - 4537

【事務連絡者氏名】 財務部連結管理チームマネージャー 紺 野 真 史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号
大阪瓦斯株式会社東京支社

【電話番号】 03 - 3211 - 2551

【事務連絡者氏名】 東京支社長 山 根 隆 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第206回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出します。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項および総額

当社普通株式1株につき50円

総額20,447,298,750円

支払開始日（剰余金の配当が効力を生じる日）

2024年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件（監査等委員会設置会社への移行）

主に次のとおり、定款変更を行う。

- (1) 監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設、監査役および監査役会に関する規定の削除、その他所要の変更を行う。
- (2) 重要な業務執行の決定の取締役への委任に関する規定の新設および定款に定める取締役会決議事項の見直しを行う。

第3号議案 定款一部変更の件（剰余金の配当等の決定機関）

平時から機動的に取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができるよう、規定の新設、その他所要の定款変更を行う。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、本荘武宏、藤原正隆、田坂隆之、竹森敬司、坂梨興、今井敏之、村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子および新関三希代を選任する。

第5号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、竹口文敏、狭間一郎、梨岡英理子、南知恵子および古財英明を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件

取締役（社外取締役を含み、監査等委員である取締役を除く）の月額金銭報酬を、月額57百万円以内とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の月額金銭報酬を、月額14百万円以内とする。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する株式報酬制度設定の件

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額144百万円（月額換算12百万円）以内、当社が発行または処分する当社の普通株式（譲渡制限付株式）の総数を年96千株以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	3,257,045	31,521	402	98.53	可決
第2号議案	3,038,777	249,795	394	91.92	可決
第3号議案	3,084,861	203,693	411	93.32	可決
第4号議案					
本荘 武宏	3,127,708	131,253	30,004	94.61	可決
藤原 正隆	3,138,909	120,048	30,004	94.95	可決
田坂 隆之	3,165,053	123,505	407	95.74	可決
竹森 敬司	3,164,181	124,377	407	95.72	可決
坂梨 興	3,163,739	124,819	407	95.70	可決
今井 敏之	3,176,021	112,537	407	96.08	可決
村尾 和俊	3,251,221	37,341	407	98.35	可決
来島 達夫	3,251,054	37,508	407	98.35	可決
佐藤 友美子	3,257,089	31,473	407	98.53	可決
新関 三希代	3,270,041	18,521	407	98.92	可決
第5号議案					
竹口 文敏	3,079,101	209,408	454	93.14	可決
狭間 一郎	3,094,583	193,926	454	93.61	可決
梨岡 英理子	3,267,360	21,155	454	98.84	可決
南 知恵子	3,267,199	21,313	454	98.83	可決
古財 英明	3,275,342	13,171	454	99.08	可決
第6号議案	3,280,596	7,720	653	99.24	可決
第7号議案	3,280,258	8,052	659	99.23	可決
第8号議案	3,222,058	58,409	8,499	97.47	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・ 第1号議案、第6号議案、第7号議案および第8号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・ 第2号議案および第3号議案は、議決権を行使できる株主の有する議決権(4,077,538個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・ 第4号議案および第5号議案は、議決権を行使できる株主の有する議決権(4,077,538個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものの合計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対および棄権の各個数には、当日出席株主の議決権の数の一部を加算しておりません。